

会 議 開 催 結 果

1 会議の名称	国民健康保険運営協議会
2 開催日時	令和3年2月1日（月） 19時00分～19時50分
3 開催場所	砥部町役場3階 議員協議会室
4 審議等事項	1 令和3年度国民健康保険事業運営について（事業勘定） 2 令和3年度国民健康保険事業運営について（直営診療施設勘定）
5 出席者名	【委員】 野村美千江、松永公一、佐川盛弘、木谷伸治、上山美穂、織田覚、日ノ岡光政、正岡英司 【事務局】 （保険健康課）池田晃一、高市浩之、河本一、光井雅美
6 公開又は非公開の別	公開
7 非公開の理由	—
8 傍聴人数	0人
9 所管課	保険健康課 保険年金係

令和2年度 第1回砥部町国民健康保険運営協議会次第

1 開会

2 委嘱状交付

3 町長あいさつ

【諮問書提出】

4 議事録署名人の選出

5 協議事項

(1) 令和3年度国民健康保険事業運営について（事業勘定）

(2) 令和3年度国民健康保険事業運営について（直営診療施設勘定）

6 その他

7 閉会

国民健康保険運営協議会会議録

発言者	発 言 内 容
高市補佐	<p>《 開会 19:00～ 》</p> <p>木下委員は欠席でございますが、委員の半数以上の出席を得ておりますので、本協議会は成立しておりますので、ご報告申し上げます。</p> <p>それでは、定刻がまいりましたので、令和2年度第1回国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>はじめに、公益代表として区長会長の梅木達也様に委員を委嘱しておりましたが、区長会長が「松永公一様」に交代されましたので改めて委嘱状を交付いたします。松永様、前にお進みください。</p> <p>《 委嘱状交付 》</p> <p>なお、任期につきましては、前任者の残任期間であった令和4年3月31日までとなります。また、前任の梅木様は、副会長でありましたが、後任の松永様に副会長をお願いしてよろしいでしょうか。</p> <p>《 異議なし 》</p> <p>それでは、開会にあたりまして、佐川町長がご挨拶を申し上げます。</p>
町長	<p>《 町長あいさつ 》</p> <p>本日は、令和2年度第1回砥部町国民健康保険運営協議会を開催しましたところ、昼間のお仕事でお疲れのところ、またお忙しい時期にもかかわらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、平素より国民健康保険事業の円滑な運営に、あたたかいご理解とご支援をいただいておりますことに対しまして、この場をお借りして、心から感謝を申し上げます。</p> <p>さて、令和2年は新型コロナウイルス感染症の対応に終始した1年でありました。医療費の動向をみると、全国的にも本町におきましても、令和2年4月・5月の医療費が前年比1割以上の減となっており、医療機関への受診控えの影響が国民健康保険にも現れております。</p> <p>現在は新型コロナウイルス感染症の第3波の対応といたしまして、新型コロナウイルスワクチンの接種に必要な体制を整備するために全力で取り組んでおります。</p> <p>さて、国民健康保険の運営につきましては、平成30年度から愛媛県が財政運営の主体となりまして、安定した運営を行っております。本年度から、県の国保運営方針連携会議において、県内の保険税の統一に向けた協議が始まりました。今後、協議を重ねて、県内統一の保険税に向けて進んでいくと思われま</p>

高市補佐	<p>本日は、令和元年度決算報告及び令和3年度国民健康保険事業についての諮問をさせていただきます。</p> <p>この後、事務局より説明がありますので、十分にご審議いただき、忌たんのないご意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>《 諮問書提出 》</p> <p>佐川町長から野村会長へ諮問書を提出後、町長退席。 (諮問事項) 国民健康保険税率について 現行の保険税率を据え置く。</p> <p>《 議事録署名人選出 》</p> <p>砥部町国民健康保険運営協議会規則第4条第2項の規定により、「会長が議長となる」とありますので、これからの進行を野村会長にお願いします。</p> <p>協議に入ります前に、国保運営協議会規則第9条の規定により、「協議会の議事については議事録を作成し、委員2名が署名しなければならない」とありますので、日ノ岡委員さんと正岡委員さんを議事録署名人に指名します。</p> <p>お二人には、後日、議事録に署名をお願いします。</p>
会長	<p>《 協議事項 》</p> <p>それでは、ただいまから協議に入ります。</p> <p>「協議事項1 令和3年度砥部町国民健康保険事業運営について(事業勘定)」を事務局から説明願います。</p>
河本係長	<p>《 事務局説明 》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 被保険者数の推移 2 保険給付費の推移 3 令和元年度の決算状況 4 令和2年度の決算見込 5 繰越金の推移 6 納付金の推移 7 令和3年度国民健康保険事業特別会計〔事業勘定〕当初予算前年度比較 8 まとめ <p>について、資料に基づき説明。 (説明要旨)</p> <p>令和2年度の決算見込みについては、実質単年度収支は約2,200万円の赤字となる見込みである。保険給付費では、4月・5月に新型コロナウイルスの影響による受診控えの影響があったが、その他の月ではほぼ例年どおりの受診状況となっている。</p>

	<p>令和3年度の町国保財政を整理すると、国保税率の設定に大きく影響を及ぼす納付金額は5億7,100万円で令和2年度と比較して約1,100万円減少している。また、被保険者が減少することにより、国保税収も減少することから、これを基に予算編成を行うと、総額で約4,700万円の歳入不足が見込まれる。この不足額には予備費分500万円を充てており、歳出執行残が発生することなどを考慮すると実質的には約3,800万円程度の赤字が見込まれる。</p> <p>不足額を国保税に転嫁する案もあるが、余剰金としてなお約3億円があることから、余剰金で補填し、国保税率を据え置くことを提案。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>《 協議 》</p>
<p>会長</p>	<p>保険給付費等の予算が前年度に比べ抑えられているが大丈夫か。</p>
<p>事務局</p>	<p>保険給付費は過去3年平均等により算出していますが、全額県支出金が財源となっており、保険税等に影響しませんので医療費が不足する場合は補正等に対応させていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>被保険者数は減り続けるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>人口減や75歳到達による後期高齢者への移行などにより、今後も減少する見込みです。</p>
<p>委員</p>	<p>保険税率の変更の推移は。税率は市町で違うのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>平成26年度に上げさせていただき、平成30年度に下げている。 平成30年度に愛媛県全体での財政運営となったが、保険税率は各市町で異なっています。約10年先に向けて保険税率の県内統一の議論が始まりました。</p>
<p>会長</p>	<p>医療資源の格差もあり難しい課題であり、慎重な対応をお願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>医療の進歩などにより1人当たり医療費は今後も伸びていき、近い将来には見直しが必要だと思われる。</p>
<p>委員</p>	<p>3億円の繰越金はどのあたりまでもつのか。</p>

事務局	<p>団塊の世代が後期高齢者医療へ移行し、医療費も減少しているが、保険税収入も減少が見込まれます。今年度については約 2,000 万円減少する見込みです。</p> <p>最低 3 年間は現状維持し、保険税の県内統一までもつかどうか、1 億くらいまでは崩してもよいと考えています。</p>
会長	<p>他にご意見が無いようですので、諮問のとおり「保険税率は据え置く。」ということで「答申書」を町へ提出してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし（全員）</p>
会長	<p>それでは、次の議題に移ります。</p> <p>「協議事項 2 令和 3 年度砥部町国民健康保険事業運営について（直営診療施設勘定）」を事務局から説明願います。</p>
河本係長	<p>≪ 事務局説明 ≫</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 診療所の状況 2 令和元年度の決算状況（直営診療施設勘定） 3 令和 2 年度の決算見込（直営診療施設勘定） 4 令和 3 年度国民健康保険事業特別会計〔直営診療施設勘定〕当初予算前年度比較 <p>について、資料に基づき説明。</p>
会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>利用者の 1 人だが、維持して欲しい。</p>
会長	<p>運営に支障はないですか。医師は常駐ですか。</p>
事務局	<p>支障はありません。医師は通勤ですが常駐しております。</p>
会長	<p>特にご意見がないようですので、その他で保健事業の説明をしていただけますか。</p>
光井	<p>「第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）第 3 期特定健診等実施計画の中間評価について」資料に基づき説明。</p> <p>（説明要旨）</p> <p>この計画は、特定健診の結果や医療機関で受診した時に作成されるレセプト</p>

情報を国保データベースシステム等を用いて分析し、被保険者の健康課題を明確にしたうえで保健事業を計画し、PDCA サイクルに沿って実施する効率的・効果的な事業計画である。

この保健事業を展開することで、健康寿命の延伸をめざす。

(中間評価で出てきた課題)

- ①策定年同様、特定健診受診率が微増ではあるものの、国の目標 60%まではまだまだ遠く、新規受診者も伸びなやんでいる。
- ②男女とも血圧、HbA1c が高いが、女性は LDL-C、中性脂肪とすべての項目で県や国の平均より高くなっている。男性も今回 HbA1c5.6%以上の割合が県や国の平均より高くなっており、男女とも、(第1期計画の H25 年度は 40%台、第2期計画の H28 年度は 60%前後、今回中間評価時に 60%超えと、) どの項目よりも増加の割合が大きくなっている。
- ③心疾患で (6 か月以上の) 長期入院の件数割合が増加しており、県や国の平均よりも高くなっていた。
- ④認知症で、高血圧や糖尿病を基礎疾患に持っている人が県内で一番高いこともわかった。
- ⑤ 2 号介護認定者は全員基礎疾患に血管疾患を持っていた。

(今後の展開)

Plan (計画)

短期目標も中期目標も、引き続いて取り組みの効果を見ていきたい。

まずは健診を受けていただいて、自身やご家族の血管を守っていただけるよう、受診率向上に努める。

Do (実施)、先ほどの目標を達成するための具体的な取り組み。

- 健診の受診環境の改善を継続し優先順位をつけて効果的な未受診者勧奨を行う。
- 重症化予防として、生活習慣病の有所見者で、医療機関を受診していない人へは、受診勧奨を、治療中の人へは医療機関と連携し、重症化予防のための保健指導と栄養指導を実施する。
- 保健センターでは、食生活改善推進員の育成を継続し、またサロン協議会と連携して、住民とともに行う健康な地域づくり活動を広く呼びかける。
- 保健師 6 人が地区担当制で行政区単位で地区を受け持ち、地区担当性を活かして、健康教育の場面では各地区の健康課題を伝えたり、栄養士とともに妊婦、乳幼児期から生活習慣病予防の指導をすることを町内全体に取り組んでいきます。

Check (評価) として

毎年、年度末には以下の項目で事業評価をし、その内容を改善し、

	<p>Action (改善)</p> <p>このPDCAサイクルをデータに基づいて回していくことで、保健事業を展開し健康寿命の延伸、しいては社会保障費の安定につながることを目指している。</p>
会長	<p>2号介護認定者、介護認定になられた方は、生活習慣病を持っている方が多いか。検診は受けているか。</p>
事務局	<p>検診を受けていない。受けていない理由は把握していないので介護部局と連携して対応していきたい。</p>
委員	<p>コロナで検診に行きにくい。</p>
委員	<p>毎年受診率アップのアクションをさせていただいているが、今までと違う取り組みは。</p>
事務局	<p>若い方にも受けてもらいやすいようにウェブ予約をはじめます。</p>
事務局	<p>特定健診を受けた方は、がん検診を無料で受けることができるクーポンを発行している。ナッジ理論を用いた未受診者勧奨等を行います。</p>
事務局	<p>コロナの影響で受診率が低い。昨年の34%から20%くらいになる見込です。</p>
委員	<p>食品生活改善推進員はどういう活動をしているか。</p>
事務局	<p>100人程度のボランティア団体で、各校区ごとに食生活改善を普及するための自主活動等を行っている。</p>
委員	<p>栄養指導や保健指導はどういう指導内容なのか知りたい。</p>
事務局	<p>個別栄養相談では食事記録をもとに栄養指導を行っており、地区の健康教室では地域の課題に応じた教室を開催しており、その中で個別の保健指導等を行っている。</p>
委員	<p>50代以上の受診率が低い、医療機関にかかりつけているだろう。 健診結果には、症状別のアドバイスなどがのっているか。</p>
事務局	<p>業者によってコメントがついている業者もある。 気になる数値の方は、訪問などで対応している。</p>

会長	特にご意見がないようですので以上をもちまして審議を終了とさせていただきます。
事務局	本日は、最後までご協力いただき、ありがとうございました。 《 閉会 19:50 》